

論 説

山形県内市町村の「国際化・国際交流・多文化共生事業」調査 ——この十余年をふりかえって——

松 本 邦 彦

1) 本調査の概要

(1) 目的

山形県は1980年代後半に、行政仲介による「むらの国際結婚」の全国的な震源地の一つとなった地域であり⁽¹⁾、表2に見るように全国を上回るペースで外国人の人口は増加を続けている。また、行政が結婚仲介事業をとりやめてからも、在住外国人の多数を、結婚による女性の移住者が占める傾向は変わっていない。

県内の自治体を対象とした事業調査としては、1994年度事業と2004年度事業を対象に松本がおこなったもの⁽²⁾や、1996年度事業を対象に大川

-
- (1) 「むらの国際結婚」の経緯については多くの体験記、研究書が出されているが、ここでは役場で国際結婚事業を担当された方によるものと、自身も国際結婚の当事者である研究者によるものを紹介するにとどめる。菅井和広「自治体が先導した昭和の国際結婚：山形県朝日町（特集：地域としてのアジア）」『月刊自治研』565号（2006年）61-69頁。佐竹真明、メアリー・アンジェリン・ダアノイ『フィリピンー日本国際結婚：移住と多文化共生』（めこん、2006年）。
- (2) 1994年度調査について、松本邦彦「調査報告／外国系住民に対する山形県内自治体事業調査」『山形大学法政論叢』第4号（1995年）79-118頁。2004年度調査について、松本邦彦「山形県内市町村の「国際化・国際交流・多文化共生事業」調査（中間報告）」『山形大学大学院社会文化システム研究科紀要』2号（2005年）51-72頁。

健嗣氏がおこなったもの⁽³⁾があり、全国規模のものとしては、特定非営利活動法人多文化共生センターが2005年10月時点における全都道府県と政令市を対象にしたもの⁽⁴⁾がある。

本報告はそれら調査を参考に、山形県内市町村の「国際化問題」、「多文化共生」施策の主として1994年度と2007年度との施策の比較をおこない、この十年間の地域の変化と対処内容を分析とすることを目的としている。なお日本語を母語としない子どもたちの移住に際しての学校現場の施策についても2004年度と2007年度で調査をおこなっているが、市町村によって対象とする児童・生徒の有無が変化しているため、別稿の課題として本報告では国際理解教育をのぞいて考察は略している。

(2) 実施方法・調査時期

- ・調査対象：山形県内の全35市町村（市13、町19、村3）

※1994年度と2004年度の調査では全44市町村。2005年に庄内地方で2市9町1村が2市1町となる大規模な合併がおこなわれ全県では全35市町村となった。現在、村は最上地方にのみ存在する（大蔵村、鮭川村、戸沢村）。

- ・対象とした事業内容：外国人および外国出身の住民（日本国籍も含む外国系住民）に対する施策のほか、国際理解教育についての項目をもうけたのは2004年度調査と同様だが、今後の施策を展望するために各市町村における各種の計画の策定状況と、計画における外国

(3) 大川健嗣「山形県における定住外国人と自治体の対応」（山形大学「国際化時代の地方都市と外国人」研究会編『国際化時代の地方都市と外国人（特定研究調査報告書）』（山形大学、1998年）1-9頁）。

(4) 『多文化共生に関する自治体の取組みの現状：地方自治体における多文化共生施策調査報告書』（特定非営利活動法人多文化共生センター・都道府県および政令市における多文化共生施策調査チーム、2007年）。

出身者の住民の位置づけも調査した。

- ・調査時期：2007年9月末に調査票を郵送で送付し、全35市町村から回答を得た。なお詳細及び国民保護計画については2008年3月に電子メールで問い合わせた。

この場を借りて、お忙しい中回答してくださった自治体の担当者の方々には改めて感謝したい。

2) 調査結果

市町村の回答の概要は表1にて一覧としてまとめているので参照されたい。

(1) 調査対象となる各市町村の外国人登録者数とその概要

①在住する外国人の特徴

県が市町村からの報告をとりまとめた2006年末の統計によると、国籍では全県的に多い中国や韓国・朝鮮が、また在留資格では「日本人の配偶者等」や「永住者」がどの市町村でも多数を占める傾向があることがわかる。

その他の在留資格別統計から分布状況に特徴のあるものをあげると⁵⁾、留学生（在留資格では「留学」＋「就学」）はやはり大学や専門学校のある市に多く、約300人のうち半数が山形市に集中し、その他のほとんどが米沢市と鶴岡市、酒田市、新庄市に在住している。「興業」でも山

(5) 厳密には、在留資格だけでその人々の特徴を決めることはできない。たとえば「日本人の配偶者等」には日本人男性の妻だけでなく日本人女性の夫、さらには日本人の子も含まれる。「定住者」には日系人のほか中国帰国者の養子や配偶者の子も、「特定活動」にはワーキングホリデーによる在留も含まれる。山形での場合、それらは例外的な人々と考えて考察を加えたが、あくまで便宜的な措置である。

表1 市町村回答の概要一覧

地方	市町村名	外国人登録者と人口比						外国人登録者のうちわけ		担当窓口	姉妹都市	日常		
		外国人登録者数の推移			推計人口 (2006年 10月1日)	外国人登録者指数 (1994年 →2006年)	外登者人口比 (2006年)	(2006年末)	主な出身国			主な在留資格・職業	案内表示	出版物
		1987年末	1994年末	2006年末										
庄内	鶴岡市	79(85)	203(242)	886	141,504	366	0.63	中国、韓国・朝鮮	研修生・実習生、中国帰国者とその家族	総務部企画調整課、庶務課→(専任)企画部企画調整課国際室	〇(2)→ 〇(3)	→	〇	〇
庄内	(藤島町)	3	17							中央公民館				
庄内	(羽黒町)	3	10							なし			〇	
庄内	(櫛引町)	0	0							企画開発課				
庄内	(温海町)	0	3							生涯学習課、企画課				
庄内	(朝日村)	0	9							企画課				
庄内	酒田市	99(101)	184(205)	589	116,303	287	0.51	中国、韓国・朝鮮	日本人男性の妻、研修生・実習生	総務部総務課→(専任)総務課国際交流室	〇(2)→ 〇(2)	〇	→	〇
庄内	(八幡町)	2	10							企画商工観光課企画調整係				
庄内	(松山町)	0	5							企画開発課				
庄内	(平田町)	0	6							NA				
庄内	庄内町	(8)	(21)	122	24,368	581	0.5	中国、韓国・朝鮮	日本人男性の妻	→(兼任)情報発信課	→△(1)	→	→	→
庄内	(立川町)	5	10							企画開発課				
庄内	(余目町)	3	11							企画課	〇(1)			
庄内	三川町	0	11	26	7,949	236	0.33	中国、韓国・朝鮮	日本人男性の妻、日系人	na→(兼任)企画課商工観光係	〇(1)→ 〇(1)	→	→	→
庄内	遊佐町	10	34	61	16,704	179	0.37	中国、韓国・朝鮮		企画開発課企画係→(兼任)総務課企画係	→〇(1)	〇	〇	→
最上	新庄市	54	144	402	40,372	279	1	中国、韓国・朝鮮	日本人男性の妻	教育委員会生涯学習課→(兼任)政策経営課と新庄市民プラザで分担	→	→	〇	〇
最上	金山町	2	45	62	6,834	138	0.91	中国、韓国・朝鮮	日本人男性の妻	企画課→(兼任)総務課総合政策係、教学課、健康福祉課	→	→	〇	→
最上	最上町	4	22	96	10,591	436	0.91	中国、韓国・朝鮮	日本人男性の妻、(企業従業員)	企画観光課→(兼任)交流促進課、教育委員会	→	→	〇	〇
最上	舟形町	1	16	47	6,623	294	0.71	中国、韓国・朝鮮	日本人男性の妻	企画課→(兼任)まちづくり課	→	→	〇	〇
最上	真室川町	2	17	37	9,917	218	0.37	中国、韓国・朝鮮	日本人男性の妻、(就労)	企画開発課→(兼任)企画課、教育課	→	→	〇	〇
最上	大蔵村	10	13	85	4,115	654	2.07	中国、韓国・朝鮮	日本人男性の妻、研修生・実習生	企画課→(兼任)総務課政策推進係	→	→	〇	〇
最上	鮭川村	0	27	45	5,314	167	0.85	中国、フィリピン	日本人男性の妻	農業後継者結婚相談所(農業委員会)→	〇(1)→ 〇(1)	→	→	〇
最上	戸沢村	2	22	56	5,799	255	0.97	中国、韓国・朝鮮	日本人男性の妻	企画調整課→(兼任)産業振興課	〇(1)→ 〇(1)	→	→	〇
村山	山形市	270	682	1,310	255,614	192	0.51	中国、韓国・朝鮮	日本人男性の妻、中国帰国者と留学生	総務部国際交流課→(専任)総務部国際交流センター	〇(5)→ 〇(5)	〇	〇	〇
村山	寒河江市	26	72	416	43,416	578	0.96	韓国・朝鮮、中国	日本人男性の妻、日系人、研修生・実習生	企画調整課情報国際係→(兼任)総合政策課*	〇(2)→ 〇(2)	→	→	〇
村山	村山市	13	83	223	27,918	269	0.8	韓国・朝鮮、中国	na	→(兼任)財政課企画係	〇(1)→ 〇(1)	〇	→	〇

(1107)

山形県内市町村の「国際化・国際交流・多文化共生事業」調査—この十余年をふりかえって— —松本

生活	健康保健、子育て							職員		各種計画・指針での外国出身者への言及の有無 (2007年度) *は策定中または策定予定あり。											
	職員 の 外国 語 研 修	相 談 窓 口	医 療 相 談	医 療 通 訳 派 遣	子 育 て 支 援 事 業 (2007 年 度)	医 療 通 訳 事 業 認 知 度 (2007 年 度)	保 健 師 の 通 訳 者 同 行	外 国 語 の 通 訳 手 帳	日 本 語 の 教 室 有 無	職 員 採 用 試 験	外 国 籍 職 員 の 受 験	全 体 計 画 ・ 指 針	教 育 指 針	地 域 防 災 計 画	民 生 保 護 計 画	次 世 代 支 援 計 画	男 女 同 参 画 計 画	共 同 計 画	地 域 福 祉 計 画	老 人 保 健 計 画	
	→△	○→◎	→→	→→○	○	○	→→○	→→○	◎→◎	×→×	2(0)→ 8(4)	*			○					*	
								○	○	×	0										
	NA									×	0										
							○*	○		△	0										
										×	0										
								○		×	0										
	→→	→→○	→→	○→→	-		→→○	○→○	→→◎	△→△	2(2)→ 5(3)	○		○	○	○	○				
										×	1										
								○		×	1										
								○		×	0										
	→→	→◎	→→	→○	-	○	→○	→○	→◎	→×	→2(1)	○	○		○						*
								○	○	×	1										
								○		×	1										
	→→	→→	→→	→→	-		→→	○→→	→→	×	1(1)→ 1(1)	○			○						*
	→→	→→	→→	→→	-	○	→→	○→○	○→○	×	1(1)→ 1(1)		○	○	○	○					
	→→	→→	→→	→→	-	○	○→→	→→◎	◎→○	×	1(1)→0	○	○	○	○	○	○				*
	→→	→→	○→→	→→	-	◎	○→○	○→○	◎→→	○→×	0→ 1(0)	○		○	○	○					*
	→→	→◎	→→	→→	-	○	→→	→○	○→◎	×	1(0)→ 1(0)		○		○						*
	→→	→○	→○	→→	○	◎	→○	○→○	○→◎	×	0→ 1(0)	○			○	○					*
	→→	→→	→→	→→	-	○	→→	○→○	◎→→	×	0→1(1)	○			○						*
	→→	na→○	→→	→→	-		→→	→→	○→◎	×	0→0	○			○						
	→→	○→→	○→→	○→→	-	◎	○→○	→◎	◎→→	×	1(1)→ 1(1)				○						*
	→→	◎→○	○→→	→→	-	○	○→→	○→→	◎→◎	×	0→0	○	○		○	○					
	○→○	◎→◎	→→	→→	-	◎	○→○	○→◎	○→○	×	4(3)→ 16(4)		○	○	○	○	○				*
	→→	→→○	→→	→→	-	○	→→	○→○	→○	×	0→1(1)	○	○	○	○	○					*
	○→→	→→○	→→○	→→	○	◎	→○	○→◎	○→○	×	1(1)→ 2(2)	○	○	○	○	○					*

法政論叢——第41・42合併号(2008)

地方	市町村名	外国人登録者と人口比						外国人登録者のうち (2006年末)		担当窓口	姉妹都 市	日 常		
		外国人登録者数の推移			推計人口 (2006年 10月1日)	外国人登 録者指 数 (1994年 →2006年)	外登者 人口比 (2006年)	主な出身 国	主な在留資 格・職業			案内表 示	出版物	
		1987年末	1994年末	2006年末										
村山	天童市	52	144	454	63,806	315	0.71	韓国・朝鮮、中国	日本人男性の妻、中国帰国者とその家族、研修生・実習生	総務部庶務課→(兼任)総務部総合政策課	○(3)→ ○(3)	○→○	○→○	○→○
村山	東根市	25	66	250	45,946	379	0.54	韓国・朝鮮、中国	日本人男性の妻、(永住者)	企画課企画調整係→(兼任)総務部庶務課行政係	→→→	→→○	→→○	→→○
村山	尾花沢市	13	39	138	20,343	354	0.68	韓国・朝鮮、フィリピン	日本人男性の妻	企画課→(兼任)企画課	→→→	→→→	→→○	→→○
村山	山辺町	2	4	49	15,383	1225	0.32	韓国・朝鮮、中国	日本人男性の妻	企画開発課→(兼任)総務課企画情報係	→→→	→→→	→→→	→→→
村山	中山町	2	26	54	12,414	208	0.43	韓国・朝鮮、中国	日本人男性の妻	→→(兼任)総務企画課	→→→	→→→	→→→	→→→
村山	河北町	6	53	125	20,620	236	0.61	韓国・朝鮮、中国	日本人男性の妻、研修生・実習生	企画情報課→(兼任)政策推進課	○(1)→ ○(1)	→→→	○→○	○→○
村山	西川町	2	25	86	6,818	344	1.26	中国、韓国・朝鮮	日本人男性の妻	企画開発課→(兼任)教育文化課生涯学習係	○(1)→ ○(1)	→→→	○→→	○→→
村山	朝日町	11	22	73	8,436	332	0.87	中国、韓国・朝鮮	日本人男性の妻	企画課→(兼任)政策推進課	○(1)→ -	→→→	→→○	→→○
村山	大江町	8	31	116	9,795	374	1.18	ブラジル、中国	(製造業従事者)	企画課→(兼任)総務企画課	→→→	→→→	→→→	→→→
村山	大石田町	7	19	83	8,620	437	0.96	韓国・朝鮮、フィリピン	日本人男性の妻、研修生・実習生	企画課→(兼任)総務企画課	○(1)→ ○(1)	→→→	→→→	→→→
村山	上市市	65	115	169	35,621	147	0.47	韓国・朝鮮、フィリピン	日本人男性の妻	教育委員会学校教育課→(兼任)健康福祉課、学校教育課、総合政策課	○(1)→ ○(1)	→→○	→→→	→→→
置賜	米沢市	121	509	583	92,416	115	0.63	中国、韓国・朝鮮	日本人男性の妻、研修生・実習生、留学生	企画部企画課国際交流係→(兼任)まちづくり推進課市民交流担当	○(2)→ ○(2)	○→○	○→○	○→○
置賜	長井市	24	81	249	30,678	307	0.81	中国、ブラジル	日本人男性の妻、中国帰国者とその家族、日系人	企画課交流係→(兼任)企画調整課企画係	○(2)→ ○(2)	→→→	→→○	→→○
置賜	南陽市	37	90	212	34,737	236	0.61	中国、韓国・朝鮮	日本人男性の妻	企画課→(兼任)企画財政課	○(1)→ ○(1)	→→→	→→→	→→→
置賜	高島町	12	119	162	25,838	136	0.63	中国、韓国・朝鮮	日本人男性の妻、中国帰国者とその家族、研修生・実習生、(外国人配偶者の連れ子)	企画課→(兼任)企画課、学校教育課、健康福祉課(中国帰国者支援)、社会教育課	→→○ (1)	→→→	→→○	→→○
置賜	川西町	3	21	94	18,543	448	0.51	中国、韓国・朝鮮	日本人男性の妻	企画課企画係→(兼任)協働のまちづくり課	→→→	→→→	→→→	→→→
置賜	小国町	24	20	26	9,562	130	0.27	中国、韓国・朝鮮	日本人男性の妻	教育委員会社会教育課→(兼任)教育委員会事務局	→→→	→→→	→→→	→→→
置賜	白鷹町	13	86	114	16,115	133	0.71	中国、フィリピン	日本人男性の妻	企画課→(兼任)産業振興課、まちづくり推進課	→→→	→→→	→→→	→→→
置賜	飯豊町	3	18	48	8,481	267	0.57	中国、韓国・朝鮮	日本人男性の妻	企画課→(兼任)教育文化課	→→→	→→→	→→→	→→→
県計		1,018	3,144	7,548	1,207,513	240	0.63							

山形県内市町村の「国際化・国際交流・多文化共生事業」調査—この十余年をふりかえって— —松本

生活	健康保健、子育て							日本語教室の有無	職員		各種計画・指針での外国出身者への言及の有無 (2007年度) *は策定中または策定予定あり。											
	相談窓口	医療相談	医療通訳派遣	子育て支援事業(2007年度)	医療通訳事業認知度(2007年度)	保健師の通訳者同行	外国語版母子手帳		職員採用試験	外国人職員の受験	外国人職員数	全体計画・指針	教育指針	国際化、国際交流	(国際理解教育)	地域防災計画	国保計画	次世代育成支援計画	男女共同参画計画	地域福祉計画	老人保健福祉計画	
→	→	→	→	-	◎	○	○	◎	→	○	×	×	1(1)→2(2)	○	○	○	○				○	*
→	◎	○	→	-	○	→	○	◎	→	○	×	×	1(1)→2(2)	○	○		○	○				*
→	→	→	→	-	○	→	○	◎	→	○	×	×	1(1)→1(1)				○	○	○			*
→	△	→	→	-		→	○	◎	→		×	×	1(1)→1(0)	○		○	○					
→	→	→	→	-		○	→	○	→		×	×	0→0			○						
→	→	→	→	-	○	→	○	◎	→	◎	×	×	1(1)→1(1)	○	○	○	○				*	
→	→	→	→	-	○	→	→	○	→	◎	×	×	1(1)→1(1)	○			○					老人保健福祉計画
→	○	○	→	-	○	→	○	◎	→		×	×	0→1(1)	○	○		○					
→	→	→	→	-		○	○	○	→		×	×	1(1)→0	○	○		○				*	*
→	→	→	na	-	○	→	→	○	→	◎	×	×	0→1(0)			○	○					
→	→	→	→	-	◎	○	○	○	◎	○	×	×	1(1)→1(1)	○	○	○	○				*	*
○	→	◎	→	-	○	→	○	◎	○	○	×	△	1(1)→3(3)	○	○	○	○					
○	→	→	→	-		→	→	○	→	○	×	×	1(1)→2(2)	○	○		○	○				*
→	→	→	→	-	◎	→	○	○	○	○	×	×	1(1)→1(1)	○	○		○			○		*
→	→	◎	→	○	◎	→	○	○	○	○	×	×	1→2(0)	○			○					○
→	→	→	○	△		→	○	○	→		×	×	0→1(1)	○	○		○			○		
→	→	→	→	-		→	○	○	→	○	×	×	0→1(1)			○	○	○				
→	→	→	→	○	◎	→	○	○	○	○	×	×	1(1)→1(1)	○			○	○	○			
→	△	→	○	→	○	→	→	○	→	◎	×	×	0→1(1)	○			○					

形市への集中は変わらず、約170人のうち7割が在住するが、その他では新庄市、上山市、南陽市に十数人ずついるにすぎない。一方、「永住者」や「日本人の配偶者等」ほどではないにしろ、全県的に在住が多いのが研修生・実習生（在留資格「研修」、「特定活動」）と日系人労働者（「定住者」）である。

その研修生・実習生の在住を市町村別で見ると、2004年度調査ではベトナムからの縫製業の研修生・実習生が庄内に集中していたが、2006年末の統計ではベトナム人の居住が酒田市と鶴岡市以外では減り、一方で新庄市と寒河江市で増加を見ていることを考えると、研修生の採用が全県的に波及した様子が見られる。

また、長野県とならぶ「満州」開拓団送出県であったことから山形県では中国帰国者とその家族の居住が多い。基本的に日本国籍を有している人々であるのと、具体的な統計が入手できていないため、市町村からの回答によると、比較的多く住んでいるのは庄内では遊佐町、鶴岡市、村山では山形市、天童市、置賜では高畠町と長井市である。

以上のように、山形県での1980年代後半以降のニュー・カマーは大別して“居住歴が長く永住を志向する人々”と“国際結婚で来日して間もない女性”、短期間在住の研修生・実習生、日系人労働者、そして中国帰国者の五者に分かれるようである。そこで中国帰国者をのぞく四者と、オールド・カマーの旧植民地出身者とその子孫について、この二十年来の動向を見るために表3を作成した。

これでわかるように、山形の外国人増加の主因となってきた「日本人の配偶者等」が21世紀に入って一転して減少傾向に入ったのとは対照的に、「永住者」の数が急増を続けている。外国人登録者数の増加傾向は止まっていないことを考えると、定住する外国人（主に国際結婚による女性たち）の大半は、母国の国籍を放棄する必要のある帰化（日本国籍取得）よりも永住資格取得を選ぶ傾向が強いと見られる⁶⁾。

表2 日本全国と山形県の外国人登録者数の推移と在留資格別の内訳

	合 計			2006年末の内訳			多い国籍(上位国)
	1987年末	1994年末	2006年末	日本人の 配偶者等	永住者	特別永住者	
日本 全国	884,025 (100)	1,354,011 (153)	2,084,919 (236)	260,955 (12.5%)	394,477 (18.9%)	443,044 (21.2%)	①韓国・朝鮮 ②中国 ③ブラジル ④比国
山形県 計	1,018 (100)	3,074 (301)	7,467 (733)	1,592 (29.7%)	2,460 (32.9%)	456 (6.1%)	①中国 ②韓国・朝鮮 ③比国 ④ブラジル

※出典：『在留外国人統計』（入管協会）各年版から作成。

表3 山形の外国人の五大グループの増加傾向（1984年～2006年）

	1984年末	1990年末	1995年末	2000年末	2006年末
旧植民地出身の外国人 〔特別永住者*〕	423	253	585	505	456
(増加指数)	100	60	138	119	108
国際結婚による移住者 〔日本人の配偶者〕	95	422	1,301	2,355	1,529
(増加指数)	100	444	1,369	2,579	1,609
永住者〔永住者*〕	285	335	72	714	2,460
(増加指数)	100	118	25	250	863
日系人労働者 〔定住者**〕	—	133	387	795	558
(増加指数)		100	291	598	420
研修生・実習生 〔研修+特定活動***〕	6	44	121	653	1,549
(増加指数)	100	540	1,280
山形県計	1,001	1,697	3,122	6,271	7,467
(増加指数)	100	170	312	626	738

※〔 〕内は該当する在留資格。『在留外国人統計』から作成。国の統計であるため、表4などで用いた県による統計とは若干のずれがある。

* 在留資格「特別永住者」は旧植民地出身者とその子孫の在留資格を一本化するために1991年に設けられた。該当者のそれまでの在留資格は1984年末当時は「協定永住」と「法126-2-6」「4-1-16-2」「4-1-16-3」で、1982年以降にはこれに特例永住（在留資格は「永住」）が加わった。1995年末に「特別永住者」の数が増え「永住者」が減ったのは、特例永住の人々が「特別永住」に切り替わったためだろう。

** 「定住者」の中に日系人を含めるよう入管法が改正され施行されたのは1990年6月。

*** 「研修」で来日した研修生が、研修期間終了後に技能実習生となって在留資格を「特定活動」に変更できる制度が設けられたのは1993年。

同様に逆転現象をおこしているのが日系人労働者と研修生・実習生である。近年中に、研修生・実習生は「日本人の配偶者等」を追い越して、永住者に次ぐ第二の集団になる可能性がある。

②地域ごと、市町村ごとの増加傾向

市町村ごとにこの間の変化を見るために、山形県が市町村の統計をとりまとめたものを基礎として、1994年末の人数を100とした増加指数を算出してみた(表4)。ここから、この十余年の増大傾向は全県的なものではあるが、地方ごとに見れば村山で高く、置賜では低いことがわかる⁽⁷⁾。また、人口比率が高い市町村は最上と村山が多い。

③外国人人口比の高い市町村について

日本全国よりも山形での増加ペースがはやいとは言え、外国人登録者数が全人口に占める割合は全国では2006年末に過去最高の1.63%となった一方で、山形県では0.63%と半分以下の比率である。しかし市町村別に見ていくと、群馬県大泉町のような人口比2割に近いような市町村⁽⁸⁾

(6) 都道府県別ではなく全国での数字だが、帰化を許可された人々はこの10年間をつうじて年1万数千人ずつで大きな変動はない(法務省ウェブサイト掲載「帰化許可申請者数等の推移」(http://www.moj.go.jp/TOUKEI/t_minj03.html)。なお本稿で引用、参照するウェブページは、新聞記事をのぞき、いずれに2008年3月末に閲覧したもの。

(7) もっともこうした統計はいわばストックの数値であり、この10年間に来日・移住したものの離婚(国際結婚女性の場合)または修了(留学生や研修生の場合)などにより転居あるいは帰国した人々のフローとしての考察が必要だが、その点については別稿の課題としたい。

(8) 参照、外国人集住都市会議ウェブサイト掲載「会員都市データ(全体)」(<http://homepage2.nifty.com/shujutoshi/kaiintoshidata%202007new.pdf>)。同会議は、主にニュー・カマーの南米日系人の移住に対応するために大泉町や岐阜県美濃加茂市などが2001年度に結成したもの(現在の加盟は23都市)。

表 4 市町村ごとの、この10年間の増加指数と2006年末の人口比率

		外国人登録者の人口比率(2006年末)			
		～0.5% (8市町) (庄内3、最上1、 村山3、置賜1)	～0.7% (11市町) (庄内2、最上0、 村山4、置賜5)	～1%未満 (12市町村) (庄内0、最上5、 村山5、置賜2)	1%以上 (4市町村) (庄内0、最上2、 村山2、置賜0)
増加 指数 (94 年 ↓ 06 年)	100～200 (9市町村) (庄内1、最上2、 村山2、置賜4)	上山市(村) 遊佐町(庄) 小国町(置)	山形市(村) 高畠町(置) 米沢市(置)	白鷹町(置) 金山町(最) 鮭川村(最)	
	201～300 (11市町村) (庄内2、最上4、 村山3、置賜2)	中山町(村) 真室川町(最) 三川町(庄)	酒田市(庄) 飯豊町(置) 河北町(村) 南陽市(置) 《山形県全体》	戸沢村(最) 村山市(村) 舟形町(最)	新庄市(最)
	301～400 (8市町) (庄内1、最上0、 村山6、置賜1)		東根市(村) 鶴岡市(庄) 尾花沢市(村)	長井市(置) 天童市(村) 朝日町(村)	西川町(村) 大江町(村)
	401～ (7市町村) (庄内1、最上2、 村山3、置賜1)	庄内町(庄) 山辺町(村)	川西町(置)	最上町(最) 大石田町(村) 寒河江市(村)	大蔵村(最)

※出典：県がとりまとめた各年の市町村統計をもとに筆者作成。

ほどではないにしろ、かなり突出した自治体があることがわかる。

まず県内人口比が図抜けて高いのが大蔵村(最上)である。2.07%は日本全国の比率をも上回る。同村は1994年末からの増加指数が850と高く、その内訳は日本人男性の妻と研修生・技能実習生が多い。主に中国人によるものと推測できる。

人口比2位(1.26%)の西川町(村山)でも同じく日本人男性の妻と研修生・実習生、同3位の大江町(村山)では日系ブラジル人の労働者、同4位(1.0%)の新庄市(最上)では日本人男性の妻と研修生・実習生が多い。これらに次いで人口比が低いグループの12市町村でも、研修生・実習生がいなのは舟形町(最上)のみという状況である。

こうしてみると、1980年代後半以降の外国人急増の波は国際結婚によってもたらされ、21世紀に入ってからには新たな波が(地域によって濃淡は

あるが) 研修生・実習生によってもたらされていると言えそうである。国際結婚や中国帰国者による移住目的による移民はもちろん、日系人労働者と比べても、研修生・実習生は地元社会との接点が狭く、かつ滞在期間も短いということで行政としては施策を立てにくいということはあるかもしれない。しかし他地域でその労働条件が問題になっていることもあり⁹⁾、山形ではどのような問題が生じているかどうかについては今後調査検討するべき課題である。

(2) 各市町村の担当窓口について

表5に見るように、専任・兼任あわせて、大部分の市町村に担当窓口がある傾向は1994年度から変わっていない。専任窓口を有する自治体は少ないままで、かつ寒河江市(村山)と米沢市(置賜)の2市が専任から兼任に変わったため、山形市、鶴岡市、酒田市の3市のみとなった。

ただし寒河江市では、1997年7月から「寒河江市国際結婚定住者支援庁内連絡会議」を設置して運用しており、同様の庁内・役場内ネットワークは他自治体にもある可能性はある。寒河江市の場合は、表3で見たように、この十余年間の増加指数が560と市部ではもっとも高く、かつ

表5 国際交流、国際化事業の担当窓口を有する市町村

	市町村計(44→35)	庄内(14→5)	最上(8)	村山(14)	置賜(8)
1994年度〔44〕	39(4)	11(2)	8	12(2)	8(1)
2007年度〔35〕	34(3)	5(2)	7	14(1)	8

※市町村数の〔 〕内は専任窓口。

(9) 参照、外国人研修生問題ネットワーク『外国人研修生：時給300円の労働者：壊れる人権と労働基準』（明石書店、2006年）など。こうした告発に対して法務省入国管理局でも、「研修生や技能実習生を安価な労働力として受け入れる機関が存在し、このような受入れが様々な問題を引き起こしている」ことを問題として、「研修生及び技能実習生の入国・在留管理に関する指針」を2007年に改定した。

外国人登録者の人口比率も0.96%と高いグループに属しているが、その多くは日本人男性の妻と、研修生・実習生である。

自治体間のネットワークとしては、最上地方では全8市町村が参加する最上広域市町村圏事務組合（最上広域）の組合事業の一環として1989年度から「国際交流センター」を設けて対策にあたってきたが、各市町村での事業が定着したとして2004年度からはセンター自体は終了している。

（3）国際交流・国際協力施策について

①姉妹都市について

1994年度以降に変化があった市町村は下記の通りである。3自治体で新たな締結がおこなわれたが、1自治体で自然消滅したため、表6に見るように純増は2である。

<庄内地方>

旧温海町（現鶴岡市）：尚志市（中国）と2000年に締結。

遊佐町：ソルノク市（ハンガリー共和国）と2004年3月に締結。

<最上地方>

真室川町：1994年度と2004年度の調査ではダスマリナス市（フィリピン）と1988年から姉妹都市関係ありとの回答だったが、2007年度調査では、もともと交流のみの関係であったとの回答だったので、1994年度と2004年度の内容も修正した。

表6 外国に姉妹都市を有する市町村

	市町村計(44→35)	庄内(14→5)	最上(8)	村山(14)	置賜(8)
1994年度[44]	17(28)	3(6)	2(2)	9(16)	3(5)
2007年度[35]	19(31)	5(8)*	2(2)	8(15)	4(6)

※市町村数の（ ）内は相手先自治体数。

*庄内町（庄内）では、合併前の旧余目町が結んでいたコルサコフ市（ロシア・サハリン州）とあらためて締結する予定ありということで数に含めた。

<村山地方>

朝日町：アブカイ町（フィリピン）と1989年に「友好の町」関係を結んでいたが、先方の町長交代後、宣言後10年以内に自然消滅とのこと。

<置賜地方>

高畠町：シングルトン町（オーストラリア）と2005年10月に友好都市締結。

この10年では、村山に協定締結の自治体が多い傾向は変わらないが、合併と新規の締結により庄内では全ての自治体が姉妹都市をもつことになった。また、相手先がアメリカと中国とが多いことは変わっていない。

こうした活動が市町村に現実に在住する外国系住民（日本国籍を有する外国出身者を含める）との交流にどう関係し合っているかについてはさらなる調査が必要だろう。たとえば1980年代後半の国際結婚草創期に、女性たちの出身国であるフィリピンとの姉妹都市関係をもち始めた自治体には鮭川村（最上）、戸沢村（同）、朝日町（村山）の3つがあるが、朝日町では上記のように関係は自然消滅の状態になっている¹⁰⁾。一方、2004年にハンガリーの市と締結した遊佐町（庄内）、そして2005年にオーストラリアの町と締結した高畠町（置賜）の場合は、それぞれ1983年から1996年からの交流を下敷きにしての締結であるが、両町とも在住外国人の多数を占めるのは中国と韓国・朝鮮なのである。

また、行政主導の交流についても、村山市（村山）がロシアの市との提携解消を検討中と2004年暮れに報じられた一方で、ドイツやオランダとの交流を深めているように¹¹⁾、姉妹都市関係の有無だけで国際交流を

(10) 戸沢村でも、2004年度調査の際には「活動なし」との回答であった。

(11) 2004年12月16日付『朝日新聞』山形版記事「村山市とロシア・ヤクーツク市／姉妹都市提携解消へ／両市交流、近年途絶え」。村山市では、同市出身の探検家・最上徳内との縁で始まったヤクーツク市との関係よりも、近年は最上と

考えるのは視野を狭めてしまうことになるだろう。

②自治体としての国際協力事業について

国際協力事業については1994年度調査では調査対象にしておらず、2004年度調査で調査対象には入れたものの実施自治体は皆無であった。2007年度においても実施自治体は下記のように酒田市が2008年3月からおこなっている漁業研修生受入事業のみであるが、これまでの事業も含めて紹介しておく。

<庄内地方>

酒田市：外国人漁業研修生受入事業（2008年3月から3年間）。インドネシアから6人を受け入れ、中型イカ釣り漁業の技能を移転するのみならず、漁業振興、後継者育成をはかるもの。酒田市と山形県漁業協同組合、山形県中型漁業振興会で組織する「酒田市外国人漁業研修生受入事業協議会」で実施する⁽¹²⁾。

<置賜地方>

南陽市：1988年に姉妹都市関係を締結した南陽市（中国）から、縫製や技術、農業などの技術研修生を1989年、1995年、1998年と三次にわたって受け入れる。この受入事業は今後も継続の見込みとのこと（具体的期日は未定）。

長井市：1992年に友好都市の盟約をした双鴨山市（中国）から、1993年度、1995年度と技術研修生、行政研修生を受け入れている。ま

親交のあった医師シーボルトの関係でドイツやオランダとの交流が深まっていること、菊池汪夫市長（当時）にはドイツかオランダとの姉妹都市提携の意向があることが報じられている。

(12) 参照、2008年3月6日付『山形新聞』記事「インドネシアの6人にイカ釣り指導 酒田市が研修受け入れ」（ウェブ版／http://yamagata-np.jp/newhp/kiji_2/200803/06/news20080306_0089.php）。

た、同市へも長井市から研修生を派遣している。

(4) 住民の日常生活における事業について

①公共施設の案内表示での外国語または「ふりがな」の併記

県内では表7のように、1994年度の6自治体から2007年度には10自治体とほぼ倍増した。特にゼロだった最上地方で3自治体が増えたのが大きい。その他の地方では、庄内では1994年度には表示のあった酒田市が2007年度には「なし」となった一方で、鶴岡市が「あり」となった。村山では、村山市が無しに転じた一方で、東根市と上山市が有に転じた。対して置賜では米沢市から増えていない。

ただし2004年度調査では、置賜の南陽市では公共施設看板が、同じく高畠町では役場庁舎内案内表示が英語との併記であったので、その他の「なし」とした市町村でも実際には多言語表記の案内板や看板を有しているところもある可能性があり、公共交通機関の表示板同様に現地調査が必要だろう。

②外国出身者向けの広報やチラシ、生活ガイドブック等について

配布市町村数は17で変わっていないが(表8)、内訳は大きく変わっている。1994年度には全8市町村にあった最上が2007年度には3市町へ

表7 公共施設での外国語またはふりがなの併記の有無

	市町村計(44→35)	庄内(14→5)	最上(8)	村山(14)	置賜(8)
1994年度[44]	6	2	0	3	1
2007年度[35]	10	2	3	4	1

表8 外国出身者向けの出版物がある市町村

	市町村計(44→35)	庄内(14→5)	最上(8)	村山(14)	置賜(8)
1994年度[44]	17	3	8	5	1
2007年度[35]	17(8)	3	3(2)	8(5)	3(1)

* 2007年度の()内は、外国人登録者には必ず渡すようにしている市町村の数。

と半減した一方で、置賜では1から3へ、村山では5から8へと増えた。

用意されている出版物としては、山形県国際室発行の生活案内『やまがたくらしのガイドブック』が多い。その他独自の案内書としては、山形市の『在住外国人のためのガイドブック・マップ』（英・中・韓）、米沢市の『米沢リビングガイド』、尾花沢市の『Welcome to Obanazawa』（英語、2000年）がある。相談窓口の案内としては、山形県国際交流協会（AIRY）のものについてのリーフレットも配布されている。

分野別のものとして多いのはゴミ出し案内である。庄内では鶴岡市、酒田市（韓・中）の2市。村山では村山市と河北町（村山）が出している。また医療関係では、鶴岡市が医療マップ（日・中・韓・英）、『在住外国人のための医療ガイドブック』（韓・中・英／2004年2月刊）、新庄市の『新庄まちナビお医者さん編』（中・韓・英）、高畠町の『予防接種と子どもの健康』（中・日併記）など。

このほかの分野で回答のあったものをあげる。

- ・就学案内：鶴岡市（中・韓・英）、高畠町（中・韓・スペイン・ポルトガル・ベトナム・フィリピン・英）。
- ・国民年金案内：鶴岡市（中・韓・英・タイ・タガログ）
- ・会話集・単語集：酒田市『5ヶ国語会話集』（2004年3月刊）、『5ヶ国語単語集』（同上）
- ・運転免許：酒田市（日・英・フィリピン語併記／2004年改訂版）。
- ・防災パンフ（財団法人消防科学総合センター作成のもの／英・韓・中・ポ）：山形市、鶴岡市、高畠町。
- ・図書館案内：高畠町（日・中併記）

定期刊行物としては酒田市の情報誌『サロンだより』と米沢市の『YONEZAWA-ZIN』（2007年～／英）が回答にあったが、国際交流協会によるものを含めれば増える可能性はある。

また外国系住民への普及として重要な渡し方について2007年度調査に

て聞いたところ、外国人登録の窓口で必ず渡すようにしている市町村は7市町にとどまったが、そのうち4市町が外国人登録者の人口比が高いグループに属している（寒河江市（0.96%）、最上町（0.91%）、村山市（0.8%）、天童市（0.71%）、舟形町（0.71%））。山形市では渡すもの一式を封筒⁽¹³⁾に入れて準備してあるということで、他の6市町でもこのような形態をとっていると思われる。用意はしていても、必ず渡すとはしていない他の市町村はもちろん、窓口での用意がないその他の自治体でも、ぜひ早期の実践を望みたい。

以上はいずれも無料版だが、山形市では生活案内『いっしょに歩もう山形』を2000円で販売しているとのこと。

作成者について注目すると、1994年度では最上広域の国際交流センターがガイドブック作成で重要な役割を果たしていたが、2007年度で注目される団体としては、酒田市の国際交流サロン企画・運営委員会（2001年発足）と、新庄市の「Smile」（2000年4月発足）がある。前者は「平成16年度地域づくり総務大臣表彰」の「国際化部門」で全国7団体の一つに選ばれ⁽¹⁴⁾、後者は上記の医療情報誌の印刷製本費用について山新放送愛の事業団の2004年度助成団体の一つに選ばれている⁽¹⁵⁾。

なお出版物ではないが、筆者が各市町村のウェブサイトを見て気づいたのが舟形町のサイト⁽¹⁶⁾にふりがなを付ける機能が付いていること

(13) 英文版の封筒の題名は「Pamphlets to Assist Foreign Residents who have Immigrated to Yamagata.」

(14) 『サロンだより』第9号（2005年1月24日）1頁掲載の記事「国際交流サロン企画・運営委員会／総務大臣表彰を受賞！」より。

(15) 『山形新聞』2004年7月9日付記事「地域に貢献 地道な活動／山新放送愛の事業団／福祉に生かす 県民の善意」。

(16) <http://www.town.funagata.yamagata.jp>。同町まちづくり課によると、サイトのリニューアルの際に「ウェブアクセシビリティに配慮したページの作成」を目標の一つとして、「システムメーカーで販売しているふりがな機能の

山形県内市町村の「国際化・国際交流・多文化共生事業」調査—この十余年をふりかえって— —松本
 である。他の市町村にも同様の機能があるのを見落としているのかもしれないが、便利なサービスとしてここに特記しておきたい。

③職員向けの外国語研修について

2004年度に実施していたのは鶴岡市（英語）、山形市（英語）、高畠町の3自治体だったが、2007年度では山形市（英語、ハンゲル／週1回・昼時間の40分程度）のみとなった。鶴岡市の場合、2004年度と2005年度に英語の研修があり、他に自主研修に助成があるということで、同様の助成制度をとっている自治体は他にもありそうである。また、飯豊町（置賜）の場合は、外国人観光客への対応を想定した英会話講座を町の3セク連絡協主催で2006年3月から継続しているという。

④外国出身者向けの相談窓口について（他団体含む）

1994年度、2007年度ともに窓口としては開設していないが対応可能としている市町村を含めている（表9）。1994年度の6から2007年度の15へと倍以上に増えたが、まだ過半数には達していない。また日本語以外での外国語での対応が可能な市町村は6市町にとどまっている。しかも表3で見たような外国人登録者の人口比が1%をこえる1市（新庄市）、

表9 外国出身者向けの相談窓口がある市町村

	市町村計(44→35)	庄内(14→5)	最上(8)	村山(14)	置賜(8)
1994年度[44]	6〔4〕	1〔1〕	2〔1〕	3〔2〕	0
2007年度[35]	15〔6〕	3〔2〕	4〔1〕	5〔1〕	3〔2〕

*〔 〕内は、外国語での対応を可能としている市町村の数。

ソフトを導入し」たとのこと。なおネット上には機械翻訳と同様に、URLを指定すると当該ページ上の漢字に日本語のふりがなを追加して表示するサイトも存在する。例えば「ひらひらのひらがなめがね」(<http://www.hiragana.jp/>)の場合は、非日本語使用者からのアクセスを前提にして、操作の指示が日・英・中・広東・タイの5言語から選べる。

2町（西川町、大江町）、1村（大蔵村）には窓口がない。これは大江町以外では研修生・実習生の比重が高まっているために、必要度があまり認識されていないためだろうか。

（5）健康保健事業について

①外国出身者向けの医療相談事業について

1994年度では最上の3町村（金山町、鮭川村、戸沢村）だけという状況だったが、2007年度にはそれらでの事業が無くなったものの、真室川町（最上）、村山市（村山）、川西町（置賜）、高畠町（同）と地域は広がった（表10）。庄内では2004年度には2自治体が実施としたのは、「中国人の場合、必要に応じて」との回答だった立川町（現・庄内町）と、「現在事業展開を検討中」としていた鶴岡市を含めたためである。

2007年度に事業のある4市町のうち県内で人口比が高いグループに属するのは村山市で、低いのは0.51%の川西町である。川西町は増加指数ではこの20年間で3133、10年間でも344と急激な伸びを続けていることに対応しているのだろう。高畠町はこの10年の増加指数は低く人口比も低いグループだが、先に触れたように中国帰国者とその家族が多く居住していることに対応しているのだろう。

②外国出身者向けの子育て支援事業について

本項目は、2007年度で新たに設けたものである（表11）。上記の医療相談事業よりもさらに低い実施率である。ただし後記の「次世代育成支援計画」との関係を見ると、（他の施策と同様に）漏れている自治体も多い可能性はある。

実施している5自治体の実施内容を示すと、「必要に応じて対応」とした川西町（置賜）のほかでは、鶴岡市（庄内）では「外国人親子のつどい」（中・韓・英その他参加者による）、舟形町（最上）では乳児相談

(中・韓)、村山市(村山)では両親学級における通訳、各種資料の翻訳版の配布、白鷹町(置賜)では、年に1、2回情報交換として日本語学校などでおこなっている(英・韓・タガログ・中など)という。

なお2007年度ではないが、2006年度には山形市では子育て支援センター、「子育てランドあ〜べ」とタイアップし、実施したとのこと。

③出産家庭への保健師の訪問の際の通訳者の同行について

1994年度には10自治体と全体の四分の一程度の実施だったが、2007年度には14と若干の増加を見た(表12)。しかし実施主体は大幅に変わった。1994年度に必要なに応じて同行としていた10自治体のうち、鶴岡市に合併した櫛引町をのぞく4市町村が同行せずとなった。ただし庄内では三川町と遊佐町以外の3市町、置賜では4市町が加わった。庄内の場合

表10 外国出身者向けの医療相談事業がある市町村

	市町村計(44→35)	庄内(14→5)	最上(8)	村山(14)	置賜(8)
1994年度[44]	3	0	3	0	0
2004年度	7	2	1	1	3
2007年度[35]	4	0	1	1	2*

*「必要なに応じて対応」とした川西町を入れている。

表11 外国出身者向けの子育て支援事業がある市町村

	市町村計(44→35)	庄内(14→5)	最上(8)	村山(14)	置賜(8)
2007年度(44)	5	1	1	1	2*

*「必要なに応じて対応」とした川西町を入れている。

表12 出産家庭を保健師が訪問する際の必要に応じての通訳者の同行

	市町村計(44→35)	庄内(14→5)	最上(8)	村山(14)	置賜(8)
1994年度[44]	10(0)	1(0)*	4(0)	5(0)*	0
2007年度[35]	14(0)	3(0)	3(0)	5(0)	4(0)

※()内は「常に同行」の市町村。

*1994年度の櫛引町(庄内)は、これまでは該当者がいなかったが、将来的に必要ながあれば同行するというもの。山形市(村山)も必要時には対応を検討するということだった。

には、鶴岡市と酒田市の合併と拡大により対象地域が広まったとも言える。

④外国語版の母子健康手帳の用意と配布

1994年度でも約6割の実施率だったが、2007年度にはさらに普及率が増した(表13)。特に村山と置賜では100%である。さらに、窓口で配布希望を聞いてから渡すのではなく、外国人登録時に生活案内書を渡すように、全員に外国語版を渡せるようにしてほしいものである。

山形県の特殊性に対応した施策として、なお基本的かつ重要度の高い施策であることには変わりがないものだが、実際の使われ方、役立ち方についてはなお調査と検討の必要があるだろう。例えば金山町(最上)では、外国語版の見本を紹介しているが交付希望はこの10年ほどは無いということであった。

⑤医療現場への通訳者派遣事業

1994年度は「要請があれば手配」の酒田市と、新庄保健所と共同で最上広域市町村圏事務組合事業として取り組んでいる鮭川村の2市村にとどまった(表14)。2007年度にはこの2市町ではとりやめられたものの、それ以外の1市4町に広がった。なおそのうち鶴岡市は、依頼があれば同行、川西町は必要に応じて対応するという。

鶴岡市では医療通訳者の講習会等を開催、養成中とのこと。この分野で県内では通訳者養成事業を1994年度からおこなってきたのは日本国際ボランティアセンター山形(JVC山形。現在の特定非営利活動法人国際ボランティアセンター山形[IVY])であり、全県的に派遣事業もおこなっているため、その知名度を2007年度調査で聞いてみた(表15)。

全体の三分の二の自治体には知られている。しかし実際に事業として自治体に派遣事業が採用されるかということ、ギャップが大きいようであ

る。IVYによると利用件数は年間60件程度に留まっている⁽¹⁷⁾。通訳の費用負担の問題が大きいようだ。しかし通訳の必要性は直接的に命に関わる医療でこそ高く、かつ医学的知識が必要とされるのとプライバシー保護の観点からも本人の家族（特に子ども）や知人に通訳を頼ることは本来的に望ましくない。アメリカでは、英語ができない患者に医療機関側が通訳者を無料する責務を持たせるとともに、患者本人が家族による通訳を希望した場合のみ家族通訳を利用することを認めているという⁽¹⁸⁾。また、通訳のメリットは医療を受ける側だけでなく、医療機関側にもある。正確な診療によって無用な検査を避けられるし、医療過誤も予防できるからである⁽¹⁹⁾。

表13 妊産婦に外国語表記の母子健康手帳の配布をしている自治体

	市町村計(44→35)	庄内(14→5)	最上(8)	村山(14)	置賜(8)
1994年度[44]	27	10	4	11	2
2007年度[35]	31 (9)	4 (0)	5 (2)	14 (6)	8 (1)

※2007年度の（ ）は必ず渡すようにしている自治体数。

表14 医療現場への通訳者派遣事業のある市町村

	市町村計(44→35)	庄内(14→5)	最上(8)	村山(14)	置賜(8)
1994年度[44]	2	1	1	0	0
2007年度[35]	5	2	0	0	3

表15 IVYの医療通訳者派遣事業の認知度について

	市町村計(35)	庄内(5)	最上(8)	村山(14)	置賜(8)
2007年度[35]	23 (8)	3 (0)	7 (3)	11 (4)	5 (3)

※（ ）は概要だけでなく、詳細を知っているとした自治体。

(17) 『山形新聞』2008年1月8日付記事「多言語問診票 30病院に配る／外国出身者ら受診しやすく－／国際ボランティアセンター山形」。

(18) 石崎正幸「米国の医療通訳」（連利博監修『医療通訳入門』（松柏社、2007年）所収）59、65頁。

(19) 同上81-84頁。

しかしIVYの調査によると、2001年に県内の病院を対象にした調査では外国人患者を診療した経験は9割の病院が有している一方で、通訳者が常にいたとするのは約3割で、その通訳者の大半は患者の家族・知人という状況であった。その5年後にIVYが県内外国人を対象にした調査でも、通訳者を利用した経験がある人は2割に留まった²⁰⁾、山形県と県国際交流協会(AIRY)が共同で2005年度におこなった外国人対象の意識調査でも、医療設備や技術等のハード面への満足度は高い一方で医師とのコミュニケーション面での不満が高いことが推測されている²¹⁾。

ハードルとなるのは費用負担を誰がおこなうかであり、市町村による負担は上記表14のように実績に乏しい。他県では群馬県が2005年度から医療通訳者の派遣を、県立病院など一部の病院や保健センター、児童相談所を対象におこないはじめた²²⁾。山形では、上記IVYが外国語版の問診票の作成と配布をおこない²³⁾、山形市立病院済生館では2004年度から「通訳ボランティア」を制度化²⁴⁾している。

(6) 日本語教室

数としては若干の増加をみたが、全市町村カバーには至っていない

(20) 『外国出身者医療アンケート2006報告書』(特定非営利活動法人国際ボランティアセンター山形(IVY)、2006年)。本書の巻末に、2001年実施の医療機関アンケート結果も付録として付いている。

(21) 『山形県在住外国人アンケート調査結果 報告書』(山形県文化環境部県民文化課国際室、財団法人山形県国際交流協会、2006年) 54頁。

(22) 「群馬県による「メディカルインタープリター」養成講座：外国人住民の医療環境向上を目指して(特集：在住外国人への医療支援 -- 各地の先進的な取り組みをみる)」『国際人流』250号(2008年) 7-9頁。

(23) 前掲記事「多言語問診票 30病院に配る」。

(24) 参照、山形市立病院・済生館ウェブサイト掲載「求人情報/ボランティア募集」(<http://www.saiseikan.jp/information/job.html>)。

(表16)。

合併の影響だが、2005年の鶴岡市と酒田市が合併で拡大したことにより、1994年度の空白地帯のうち、三川町以外の旧・羽黒町、旧・櫛引町、旧温海町（以上鶴岡市）、旧・松山町（現酒田市）は2007年度にはカバーされたことになる。この点は広域化のメリットと言えるが、アクセスがしやすいかどうかについては更なる調査が必要である。

行政主催のものに含めたのは、1994年度と2007年度の鶴岡市（出羽庄内国際村の事業）、2007年度の酒田市（市が「べにばな会」に日本語学習指導を委託（年80万円））、庄内町（庄内町国際交流協会）。村山地方では、2007年度の河北町（河北町国際交流協会）と西川町（西川町国際化協会）。

行政主催が主体の最上地方、市民団体主体の村山地方という傾向は変わっていないが、その最上で教室のある自治体が減っているのが気に掛かる場所である。一方、増加指数が県内でも高いグループにある川西町（置賜）に教室がないのが意外であるが、日系労働者と研修生・実習生が同町の外国人登録者の約3割を占めることが関係するのだろうか。

なお、村山地方で2005年度から2006年度までおこなわれた事業が「村山広域在住外国人等こども日本語習得支援事業」であり、「日本語を母語としないこども」を対象におこなうものだった。同事業は2004年度に山形市がおこなった「在住外国人等就学支援事業」⁽²⁵⁾を下敷きにしたもの

表16 日本語教室を有する市町村

	市町村計(44→35)	庄内(14→5)	最上(8)	村山(14)	置賜(8)
1994年度[44]	22 (11)	4 (2)	8 (6)	5 (3)	5 (0)
2004年度	30 (10)	8 (3)	5 (4)	10 (2)	7 (1)
2007年度[35]	25 (11)	3 (3)	5 (4)	10 (3)	7 (1)

※()内は行政によるもの（行政委託を含む）。

(25) 『在住外国人等就学支援事業報告書：実施期間 平成16年4月～平成17年3月』（山形市、山形市国際交流協会、2005年）。

で、連携市町は村山地方の14市町のうち山形市、寒河江市、上山市、天童市、山辺町、中山町の4市2町である。それら自治体が構成する協議会としての活動は2006年度をもって終了したが、4市2町での個別の支援体制と、協議会に参加してきた支援者が立ち上げた「山形こども日本語サポートネット」とが協力しておこなっていくことになった。また、山形市では協議会事業に参加してきた学生ボランティアグループが科目補習支援の教室を週一回開講している²⁶⁾。

(7) 行政への参加について

①自治体職員の採用試験の受験資格と日本国籍

1994年度と2007年度ともに、すべての職種に日本国籍が必要とした自治体が圧倒的に多い状況は変わっていない。しかし、かつては全職種で国籍条件がなかった金山町(最上)が全職種に必要なに転じた一方で、米沢市(置賜)と寒河江市(村山)が一部開放に転じた。この間の経緯は以下の通り。なお、最上町では2004年度調査では医療職には日本国籍が不要との回答だったが、回答された方の勘違いで、開放職種はないとのこと。

酒田市〕1994年度当時より看護師と保健師に国籍要件なし。

旧・櫛引町(現鶴岡市)〕1994年度当時は看護婦、保母には不要で、2004年度調査では開放職種なしとの回答だったが、今回の調査で1994年度の回答が何らかの誤解にもとづく可能性があることが判明したが、詳細はな

(26) 『平成18年度村山広域在住外国人等こども日本語習得支援事業報告書』(村山広域在住外国人等こども日本語習得支援協議会、2007年)。また参照、『日本語学習支援ネットワーク会議07 in YAMAGATA 報告書：みんなで支える多文化の子どもたち—外国出身の子どものサポートを考える—』(日本語学習支援ネットワーク会議07 in YAMAGATA実行委員会、山形大学国際センター、2008年)。

お不明。

金山町] 1992年度までは全職種が日本国籍のみ。1993年度に国籍要件無しに転じたが、1996年度に行政職は日本国籍のみ、医療職のみ国籍要件無しと開放範囲を狭め、そして1997年度以降は全職種を日本国籍のみとした。

寒河江市] 1994年度は全職種日本国籍のみだったが、1997年度の試験から、理学療法士と看護婦についての国籍要件を外した。

米沢市] 1994年度は全職種日本国籍のみ。1999年度の試験から、看護師と医療関係技術者について開放した。

また2004年度調査の際にふれたことだが、外国籍住民による住民投票への参加が、舟形町（最上。2004年5月）と大石田町（村山。2005年2月）でおこなわれたことも特筆すべきであろう。

②外国人の職員・教員数について（臨時・嘱託ふくむ）

外国籍職員がいる自治体は1994年度の24から2007年度の30へと増え、いない自治体はごく少数となった（表17）。ただ庄内で“空白地域”が無くなったのは、1994年度には0だった市町村が合併で酒田市や鶴岡市になったことが大きい（もっとも酒田市は1994年度当時は0だった）。一方で、最上では新庄市が0に転じたが、舟形町と真室川がありとなった。

また、複数人を有する自治体も、1994年度には山形市（4人）と鶴岡市（2人）、鮭川村（2人）の3自治体のみだったのが、2007年度には

表17 外国人職員がいる市町村の数

	市町村計(44→35)	庄内(14→5)	最上(8)	村山(14)	置賜(8)
1994年度[44]	24 (22)	7 (6)	3 (2)	9 (9)	5 (5)
2004年度	35 (29)	12 (10)	5 (3)	11 (10)	7 (6)
2007年度[35]	30 (23)	5 (5)	5 (1)	12 (10)	8 (7)

※() 内数はJETプログラムによる採用をしている市町村数。

10自治体と3倍以上となった(ただし鮭川村は1人に減)。かつ3人以上の自治体も山形市(16人)、鶴岡市(8)、酒田市(5)、米沢市(3)の4市となった。

外国人職員のいる自治体数が増えた一方で、「JETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)」による外国語指導助手(ALT)や国際交流員(CIR)などの外国籍職員を有する自治体の数は22から23とほとんど変わっていない。これはJETプログラム以外による採用が増えているためだろう。2004年9月から県教委が、県として採用しているJETのALTを、ALTを独自には雇用していない市町村の小中学校に派遣することをとりやめ、県立高校だけに派遣する方針に転換したこと²⁷⁾も影響しているかもしれない。

JETプログラム以外の採用をしているとした10市町の職種内容は下記のとおりであり、英語教育関係が非常に多い。

<庄内>

酒田市：1人(国際交流推進員(ロシア/2007年10月末退職))

鶴岡市：3人(職種未記入)

庄内町：1人(職種未記入)

<最上地方>

金山町：1人(臨時)

最上町：1人(語学指導(米国)。町単独の招聘)

舟形町：1人(JETによらないALT)

<村山地方>

山形市：12人(JETによらないALT9人、その他3人(国際交流員、嘱託))。

大石田町：1人(国際理解教育専門員)

山辺町：1人(JETによらないALT)

(27) 2004年9月10日付『朝日新聞』山形版記事「ニュース追跡/外国人先生 財政難でゼロ/新庄など6市町村」。

<置賜地方>

高島町：2人（JETによらないALT1人、国際交流推進員1人）。

ちなみに上記の県教委の方針変更によって外国人の先生の来校がなくなると報じられた6市町村のうち、2007年度にはJETによるALTに転じたのが川西町、JETによらないALTを採用しているのが山辺町、採用が無いままが新庄市、大江町、中山町、大蔵村という状況である。その新庄市²⁸⁾や大江町でも米から大学生を招致するなどして工夫をこらしている。

その大江町の取り組みも含め、別項の調査項目で国際理解教育関係で特色のある取組をきいたところ、2007年度について回答のあったものを紹介する。

<庄内地方>

庄内町〕2007年度：総合的な学習の時間の中に、国際理解教育を位置づけている（ALT活用を中心に）。第4回世界こども音楽交流フェスティバルの中で、町内4小学校が地域交流事業をおこなった。

<最上地方>

新庄市〕2007年度：文部科学省「国際教育推進プラン事業」を展開中。山形県「小学校における英語活動等国際理解活動推進事業」を展開中。

戸沢村〕2004年度と2007年度：総合学習の中で食文化交流（キムチやギョウザ作り）の体験学習。2007年夏にはコロラド州立大の学生が一時的に研修に来村。

<村山地方>

村山市〕2007年度：小学校を中心に指導をおこなうため、ALTを導入し、小学校等の英語教育活動を実施している。

(28) 2007年6月7日付『朝日新聞』山形版記事「小中学校を訪問 英会話で交流／新庄・戸沢に米大学生」。

天童市〕2004年度、2007年度：姉妹都市のマールボロウ市と中学生の派遣、受け入れをおこなっている（春休み中に10日間程度、生徒4人を派遣し、9月下旬に受入）。

上山市〕2007年度：ALT派遣事業を小(1-6年)・中すべての学校・学年で実施。

河北町〕2004年度、2007年度：ALTは中学校対応であるが、小学校にも派遣している。2007年度：特色ある学校づくり事業として、小学校で英語の授業をおこなっている学校がある。

大江町〕2004年度、2007年度：アメリカのモンタナ大学と提携し、学生の休暇（6～8月）を利用し、国際理解英語指導助手として迎え、小中学校児童生徒の国際理解の充実を図っている。

大石田町〕2007年度：JET等によるALTではなく、地域在住の外国籍（米国）の方を「国際理解教育専門員」として雇用し、小中学校における国際理解教育・英語教育の指導をおこなっている。

朝日町〕2007年度：ALTによるゲームやハロウィンパーティなどを通じた国際理解教育。

<置賜地方>

長井市〕2007年度：「小学校における英語活動等国際理解活動推進事業」を市内の一つの小学校に導入している。

高畠町〕2007年度：平成19年10月から平成21年3月まで、文部科学省委託事業「小学校における英語活動、国際理解活動推進事業」。5・6年生、週1時間の英語活動。

川西町〕2007年度：町内全ての小中学校へALTを派遣している。

小国町〕2007年度：小中高一貫教育の柱の一つとして、総合的な学習の時間などを活用して、小学校低学年から英会話の学習をおこなっている。

このように各市町村は財政難のなかでも英語教育、国際理解教育に力を入れている。財政状況を考えると、今後は、大石田町がおこなってい

るような“地元に住む外国語話者”を登用する道が可能性として浮上してくるだろう。その先に、すでに成人している外国人が地域社会で活躍するルートとして国籍条件の緩和が検討されるのかもしれない。

(8) 計画・指針について

今後を展望するための材料として、各市町村が策定している計画・指針に注目してみた。対象としたのは、総合計画、地域防災計画、国民保護計画、男女共同参画計画、地域福祉計画、老人保健福祉計画、次世代育成支援行動計画、教育の指針の8項目である。総合計画については、国際化・国際交流関係の言及が、教育の指針については国際理解教育、国際交流を聞いた。その他の6つの計画については、国際交流ではなく外国人、外国出身者の住民についての言及の有無を聞いた。

計画、指針のすべてについて松本が目を通したわけではなく、言及の有無については基本的に市町村の担当者による判断によっているため、“誤差”はありうる。また計画が策定途中あるいは改定作業中の市町村もあるため、ここでは計画ごとにその言及度の特徴を見た上で、特色ある取り組みをしていると思われる市町村をとりあげていきたい。多文化共生センターが2007年におこなったようなポイント制による評定²⁹⁾は、

表18 各種計画、指針における国際交流、外国籍住民への言及の有無（自治体数順）

	市町村計(35)	庄内(5)	最上(8)	村山(14)	置賜(8)
国民保護計画	35	5	8	14	8
総合計画	26	3	6	10	7
教育指針	20	2	3	10	5
地域防災計画	14	2	2	7	3
次世代支援計画	13	2	4	5	2
男女共同参画計画	8	1	1	3	3
地域福祉計画	1	0	0	0	1
老人保健福祉計画	0	0	0	0	0

(29) 前掲『多文化共生に関する自治体の取組みの現状』。

山形県の特徴をつかむための研究として、全国の他の地域との比較とともにおこなうことを今後の課題としたい。

表18に見るように、国民保護計画では全35市町村が外国籍住民に言及している。それに総合計画と教育指針での国際交流、国際理解教育への言及が続く。地域防災計画や次世代支援計画からは言及している計画をもつ自治体が少数派となり、地域福祉計画ではただ一つの自治体のみ、そして老人保健福祉計画での外国籍住民への言及は皆無となる。

①国民保護計画について

全市町村の計画が言及しているが、計画が外国籍住民を重く見ているかということ、ことはそう単純ではない。なぜなら、他の計画が基本的に市町村の「住民」を対象にしているのに対し、「武力攻撃事態等」に対処するための国民保護計画の対象は基本的に「(日本) 国民」だからである。そもそも同計画の策定を市町村に義務づけた2004年制定のいわゆる「国民保護法」³⁰⁾では、外国人を保護対象者に含めることは明文にはなく、解釈として説明されている³¹⁾。また、同法第32条により国が定めた「基本指針(国民の保護に関する基本指針)」(2005年3月)でも外国人を保護対象に含める旨の明記はないが、「国民に対する情報提供」の項にて「国、地方公共団体並びに指定公共機関及び指定地方公共機関は、高齢者、障害者、外国人その他の情報伝達に際し援護を要する者に対しても、確実に情報を伝達できるよう、必要な体制の整備に努めるものと

(30) 正式名称は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律(2004年法律第112号)。

(31) その解釈は、同法案の国会審議中から政府側が説明してきたもので、内閣官房内閣審議官を代表とする研究会の著作などでの解説も同様である(国民保護法制研究会編『国民保護法の解説』〔ぎょうせい、2004年〕での「Q4 国民保護法において外国人はどのように保護されるのか」〔50頁〕など)。

する。」としている。

そして都道府県の国民保護計画は同法第34条により国の基本指針にもとづいて策定するよう義務づけられている。山形県の場合は、国との協議を経て2006年1月に策定した国民保護計画⁽³²⁾において、外国人を高齢者や障害者、乳幼児とともに「災害時要援護者」に含めるとともに、外国人もまた保護対象に含まれることに「留意する」との一文を入れている。さらに同法第35条は市町村に、県の計画にもとづいて計画を作成するよう義務づけている。そのため2006年度中に策定された県内市町村の計画でも、山形県の計画に準じたかたちで同様に外国人に言及する規定を置いていると思われる。

詳細な検討は今後の課題としたいが、やはり問題として考えられるのは、下記の防災計画での「災害時要援護者」との違いである。「武力攻撃等の事態」に際しては、またその想定にあたっては、外国人の一部は保護の対象としてよりも敵意の対象となりかねない⁽³³⁾。災害と異なり、この“人災”は外国との敵対的な関係によって起こるのだから、これは杞憂ではない。また、その自然災害であっても、関東大震災時には朝鮮人虐殺事件が起きているのである。

②地域防災計画について

1961年制定の「災害対策基本法」により、地方自治体は「地域防災計画」の策定を義務付けられている。上記の表18のように、外国籍住民に言及している市町村の数は決して多くはないが、「災害時要援護者」（災害弱者）に外国人を含めるのは、阪神淡路大震災の経験を経たものであ

(32) 山形県ウェブサイトにてpdfファイル掲載。

(33) この点を危惧するものとして、中村利也「外国人管理と国民保護：外国人は助けられないのか」（東京都国民ホゴ条例を問う連絡会編『地域からの戦争動員：「国民保護体制」がやってきた』〔社会評論社、2006年〕所収）。

り、防災計画の方が国民保護計画に先んじている。また2004年の水害と新潟県中越地震での教訓を踏まえて国は2005年3月に「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」を定め、地方自治体での対策を進めるよう求めたため、同ガイドラインの内容を踏まえて県は「災害時要援護者支援指針」³⁴⁾を2005年12月に策定し、「外国人（日本語に不慣れな外国人）」を要援護者に含めている。これを考えると、言及していないとした市町村でも、実際には要援護者として外国籍住民を含めていることはありうるし、今後の改定作業において言及がなされる可能性は高い。

③次世代育成支援行動計画について

2003年成立の次世代育成支援対策推進法により、市町村や労働者が300人を超える企業の事業主などは、2005年度から開始となる「次世代育成支援に関する行動計画」の策定が義務づけられた。

計画を概観したところでは、外国人妊産婦や子育て支援策を定めている自治体が多いが、中にはそれに加えて外国人の子どもに注目した自治体（山形市、尾花沢市、遊佐町）もある。ただ、これら13市町村のうち上記の事業調査にて2007年度に子育て支援事業ありとしたのは村山市と舟形町、白鷹町の3市町のみである（表11）。また長井市（置賜）は計画の「現行の施策」の中にて「外国人には妊婦時に訪問し、生まれてから1～2回訪問します」としている一方で、回答では子育て支援事業はなく、保健師の訪問時に通訳者を同行することはしていない（表12）としていたため、解釈の違いはありうる。

2007年度調査での他の項目では、外国語版母子健康手帳の配布（用意）については、これら13市町村のうち戸沢村をのぞく12市町がおこなっている。その戸沢村でも、本計画では「定住外国人花嫁」に対する「外国

(34) 山形県ウェブサイトにてpdfファイル掲載。

籍定住対策の現在のサービス」を課題としてあげている（冊子版53頁）。さらに同村の計画では、「村内在住の未婚の男女への支援」を「基本目標」の中に含めていることが注目される。そこでは「農村後継者対策事業」として自村が1980年代後半におこなった国際結婚推進事業について触れ、現在は定住対策事業以外は「休止状態」だが、その総括をふまえた新たな施策の実施を課題としている。その前提には、「村内在住における結婚しない男女の実情」という現状認識がある（冊子版69頁）。同様の課題は他市町村にも共通する可能性があり、こうした視点から次世代育成支援計画や次の男女共同参画計画を考えていく必要もあるだろう。

④男女共同参画計画について

1999年成立・施行の男女共同参画社会基本法は、市町村に「男女共同参画計画」を定めるように努める義務を課している。県内の外国人に女性が多いことを考えると、この参画計画も重要である。言及している市町村はまだ8つと少数派だが、男女という性別をこえての交流とともに多様な人々との交流を重視しているものが多いようである。

⑤市町村地域福祉計画について

2000年の社会福祉事業法等の改正により社会福祉法に新たに設けられた事項として、市町村は「市町村地域福祉計画」の策定に主体的にとりくむこととなっている。山形県内の場合、この福祉計画で外国籍住民に言及しているのは高畠町（置賜）のみである。

同町の場合、外国籍住民をも対象とするかたちでニーズ調査³⁵⁾をおこ

(35) 『高畠町地域福祉及び新交通手段に関する基礎調査報告書』（高畠町企画課、健康福祉課、2004年）。ここでの「外国人世帯」を対象にした調査は、外国人本人のみならず、同居する家族に対しても調査をおこなっていることが特色であり、その調査結果から、当人と家族とではニーズのずれが生じていることが

ない、それに基づいて2005年3月に策定した計画では、「在住外国人の生活を支援し、総合的なインフォメーション機能を強化してい」くことが述べられている(冊子体31頁)。同町は表3で見たようにこの十余年の増加指数は130、外国人登録者比率も0.63と山形県内では比較的低いグループに属するが、施策はと言うと、これまでに見てきたように出版物や相談窓口、医療通訳者の派遣などの施策の充実度は高いのである。

なお同様のニーズ調査は福祉計画策定に当たって他の市町村でもされているのだが、対象者を住民基本台帳からだけ抽出することによって外国籍住民を(無意識のうちにか)サービス対象から外してしまっている可能性がある。

⑥老人保健福祉計画について

1990年の老人保健法および老人福祉法の一部改正(1993年施行)により、市町村は「老人保健福祉計画」作成を義務づけられた。山形県の場合、同計画で外国籍住民に言及している市町村は無い。担当者の発想からすると、1980年代後半以降に増えてきた移住者たちはまだまだ「老人」になっていないというイメージなのだろう。しかし高齢になってからの移住者は中国帰国者として認識されているはずで、上記の地域福祉計画で高畠町が対応しているのはそれも一因と思われる。また、そうした“目立つ”移住者の一方で、一部の市町村には旧植民地出身の在日コリアンの一世、二世も存在してきたのだが、最多居住地の山形市であっても約120人という状況では、行政からは見えにくい存在だったのだろう。

しかし関西や首都圏など、その在日コリアンが多く住む地域では、すでに高齢者サービスの多言語化が課題となっている⁽³⁶⁾。また、どんな移

明らかになっていることも興味深い(外国人は日本語能力向上を重視する一方で、家族は日本文化・習慣を教えることを重視する等)。

(36) 参照、庄谷怜子、中山徹『高齢在日韓国・朝鮮人：大阪における「在日」の

民でも、移住後に獲得した言語を高齢化に伴って忘れていくことは容易に想像されるし、それが現実なのである。山形でも「外国人花嫁」と呼称されていた世代の多くはすでに中学生、高校生の子どもをもつ世代となっている。彼女らがいずれ「姑」そして「高齢者」となることに地域が対応できるのかどうか注目される。

⑦小・中学校での多文化共生施策（異文化理解教育）に関する指針について

国際理解教育、異文化理解教育についての言及は市町村は過半数となっているが、先に触れたような国際理解教育への熱心な取り組みから言っても国民保護計画や地域防災計画のようにおそらくは全市町村で何らかの位置づけはされていると思われる。

現状ではALTに代表される英語教育を主にしておこなわれている。2005年度に県内の全小中高等学校を対象におこなわれた調査によると、「総合的な学習の時間」での国際理解教育の取り組みは、進路指導を重視する中学・高校ではあまり積極的にはとりくまれてはいない。また比較的取り組みの多い小学校でもALT頼みとなっている傾向が見られる³⁷⁾。「総合的な学習の時間」縮小と、小学校での英語必修化はこの傾向を強めるかもしれない。

英語の国際交流における重要度は疑うべくもないが、山形県在住の外国人が英語話者の世界から多く来ているかという点と違う。そのズレにどう対応していくのか。英語教育、国際理解教育の中に移民一世、二世のもつ異文化をどう位置づけて、「共生」を実践していくかは研究も含めて今後の検討課題である。

歴史と生活基盤、高齢福祉の課題』（御茶の水書房、1997年）。

(37) 『山形県国際理解・開発教育支援のあり方調査 報告書』（独立行政法人国際協力機構東北支部、国際理解教育実践活動にかかる支援・連携を考える会、2006年）8頁。

3) まとめ

- 1980年代後半に始まり県内市町村に衝撃を与えた外国人女性の移住の波はなお続いているが、21世紀に入ると永住資格取得者の増加、さらには新たな波としての研修生・実習生の増加という変化が生じている。
- 外国人女性の健康・福祉・子育てに対する施策はおおむね後退することなく、普及の度を増している。一部の自治体では次世代育成支援行動計画、男女共同参画計画という形で定着を見ている。研修生・実習生の増加に対する施策については今後の課題である。
- 外国人女性たちの次なるライフステージへの対応も市町村には求められている。しかし地域福祉計画や老人保健福祉計画などをみるかぎりでは、多くの自治体にとってはまだまだ課題とはとらえられていない。
- 庄内での大規模合併は、強力な国際交流協会や市民グループを持つ二つの市の場合のもとより、庄内町においても生活相談や日本語教室や保健サービスなどの広域化につながった。しかしアクセスの度合い、利用のしやすさについては、今後の課題である。
- ALTとして採用される外国人は増加しているが、市町村職員の採用試験を受ける道は非常に狭い。外国人女性が帰化ではなく永住資格を取得する傾向が続いていることを考えれば、本人の社会参加の道として、行政として有為の人材を生かす道として、各種の臨時職員としての採用を検討する価値はある。
- 現在は英語教育重視で進んでいる国際理解教育が、地域に居住する外国系住民と子どもたちをどう包摂していけるのか。これは今後の調査課題でもある。
- 国主導の色彩が濃いため、どの市町村でも災害時要援護者として外

国人を位置づけるようになっている。そのうち“国民”保護計画には大いに危惧はあるが、全市町村の計画が外国人への確実な情報伝達を課題として言及しているのを契機に、新規の外国人登録者に外国人むけの冊子をセットで配布する施策の普及を強く期待したい。

※2004年度調査と2007年度調査は「地域的公共性と地域的ガバナンス研究会」に筆者が参加しておこなったもので、同研究会は2004年度から2007年度まで山形大学人文学部「研究活動支援制度」による支援を受けた。